

もう半月寝るとお正月

「目正月」という言葉の意味を皆さんはご存じですか？正月はめでたく、楽しい気分になることから、美しい物や珍しい物を見て楽しむことをいいます。さて、では正月で美しいものと言えれば何があるでしょうか？筆者は恥ずかしながら、すぐにおせち料理を思い浮かべてしまいました。

いきなりですが、ここでおせちにちなんだクイズを一題。『おせちには火を使う料理が少なく、また日持ちする料理が多いのはなぜでしょう？』一説によると、「火の神である荒神を怒らせないため」、また「神様を迎える新年に台所を忙しくしないため」だと言われています。また、もう一つ有名な説で「普段家事で忙しい女性に、三が日にはゆっくり休養してもらうため」というものがあります。こちらの説を知っている人も多いのではないのでしょうか。なるほど、おせちは神様だけでなく、女性にも優しいのですね。え？でもこ

の考え方、なるほどと素直に納得してはいけません。

このいわれは平安時代からあるようで、当時は当たり前だったかもしれないですが、現代における男女共同参画の観点からは看過できない考えです。この考え方からは、女性が普段から家事や料理をすることが当然であるかのように受け取れます。このコラムで何度も取り上げている、「女は家庭、男は仕事」という古くからある観念が、華やかに見えるお正月のおせちにもあったなんて…。おせちがお正月三が日を休養するためのものなら、それは男女両方のためのものです。大掃除だって同じ。年末は夫婦一緒に働いて、夫婦一緒に理想の「目正月（もしくは寝正月）」を過ごしましょう。「田作りも魚のうち」。普段料理をしない、または苦手な旦那さんも戦力になって、おせちと一緒に作ってみてはいかがでしょう。「ついた餅より心持」：その気持ち大切です。

〈他人事じゃない!? 怖～いトラブル〉

消費生活のお話

秘書広報課広報広聴係（内線186）

仲間と行く楽しいバス旅行

その先でトラブルに

（事例）

スーパーで応募した懸賞で、無料のバスツアーに当選した。同行者も格安料金で行けるため、友人も誘って申し込んだ。楽しい観光が終わり岐路の途中、宝石の展示施設にバスが立ち寄った。何気なく宝石を見てみると、近寄ってきた店員が「肩凝りや冷えに効く」とネックレスを勧めてきた。別室に連れて行かれて熱心に説明されるうち、効果があるなら購入してしまった。家に帰ってよく考えたら、やはり必要ないので解約したい。

消費者が自由に商品を選択できる状況の下での契約とは言えない場合、特定商取引法が適用され、クーリングオフをすることが出来ます。しかし、法の適用があるかどうかの判断は、個々の状況で異なるため、解約できないなど解決が困難な場合もあります。

旅行先では、気持ちが大きくなり普段なら買わないようなものもつい購入してしまいがちです。一方的に勧められ、短時間で判断を迫られることも。慎重に考えて、楽しい旅行を！

少しでも不安に思ったらご相談ください。

消費生活相談窓口

日時 月～金曜日 午前9時～午後4時（予約優先）

場所 市役所1階 広報広聴係

※相談には、できるだけ契約者本人がお越しください。

